

高 市早苗総理の下新政権が発足する。まずは連立の枠組みも絡んだ課題、ガソリン暫定税率の廃止に決着をつける必要がある。問題は恒久財源の確保で、今後教育無償化や、所得税減税、防衛費増大など恒久財源が必要になる中、法人税も議論の俎上に乗る可能性がある。

わが国法人税は、安倍政権下で実効税率が34.62%から29.74%に引き下げられ、表面税率も25.5%から23.2%へと先進諸国の水準になった。一方これまでの与党税調の議論では、失われた30年間の企業行動に厳しい批判が向けられてきた。企業業績は史上最高益を継続しているにもかかわらず、国内の設備投資は伸び悩み、賃金水準は実質横ばいという状況だ。株主還元として配当は伸びたが、恒常に内部留保や現預金の積み増しが行われ経済は縮小均衡した。メインバンク制度が崩壊したという事情もあるが、「成長と分配の好循環」に沿ったものとはいいがたい状況だ。

令和4年度税制改正大綱

で「企業の前向きな投資や賃上げを促す観点から、法人実効税率の引下げをはじめとするさまざまな税制上の取組みを行ってきた。しかしながら、(略)近年の累次の法人税改革も、意図した成果を上げてこなかったと言わざるを得ない」、令和7年度大綱で「大企業を中心に企業が国内投資や賃上げに機動的に取り組むよう(略)、法人税率を引き上げつつターゲットを絞った政策対応を実施するなど、メリハリのある法人税体系を構築していく」と記述された。

議論になるのは租税特別措置の見直しで、EBPM(証拠重視の政策)の知見をもとにメリハリをつけた大胆な取捨選択が必要となる。補助金も出し租税特別措置も提供するという大盤振る舞いの研究開発税制の見直しなどが予想されるが、筆者は7,000億円の減収となっている

賃上げ促進税制の見直しが必要と考えている。企業は人材確保の観点から賃上げをしていかざるを得ない状況にあり、減税までして支援する必要があるのか。むしろ十分な賃上げをしない企業には、安倍政権下の2018年度改正で導入したペナルティーを考えるべきではないか。

もう一つ筆者は、米国バイデン政権で導入されトランプ政権下でも継続されている「1%自社株買い戻し課税(以下、「自社株買い課税」という)」に注目している。上場企業が自社株を買い戻す

る際、時価の1%に課税するもので、法人税とは異なる新たな課税(excise tax)である。

趣旨は、企業の短期的な株価上昇を目的とした自社株買いを抑制し、賃上げや研究開発投資、設備投資など長期的な成長投資に振り向けることを促すというものだ。自社株買いの受益者は株式を多く保有する富裕層なので、富の偏りを是正するという効果もある。何よりも税収が得られるというメリットがある。

わが国でも資本効率を向上させ短期的に株価を上げる目的で活用され、年々規模の拡大が続く自社株買いだが、コーポレートガバナンスの観点から、短期志向を助長し、研究開発や人材投資が犠牲になり、長期的な企業価値創造に必要な資金が確保されないという批判がある。また、株式を保有する経営陣が株価上昇狙いの自社株買いを行うことは、利益相反という指摘もある。

株式市場への悪影響が考えられるが、米国では株価への影響は見られない。また、自社株買い課税は二重課税だという批判もあるが、事業投資(設備投資やM&A資金)の原資となる内部留保(利益剰余金)への課税よりもな税制だ。法人税の枠組みを離れるが、十分検討価値のある税制であると考える。

